



2025年6月11日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ピ ク セ ラ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 藤 岡 毅
(コード番号：6731 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 管 理 本 部 長 岩 井 亨
(TEL. 050-1780-3296)

第 20 回新株予約権の資金使途の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年11月25日に発行した株式会社ピクセラ第20回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の資金使途及び充当期について、再度一部変更することを決議（以下、「本資金使途変更」といいます。）いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本資金使途変更の理由

2025年6月11日公表の「第12回無担保社債（私募債）の発行に関するお知らせ」のとおり第12回無担保社債（私募債）（以下「第12回社債」といいます。）の発行をいたします。調達した資金は、2025年4月25日付「第20回新株予約権の資金使途の変更および進捗に関するお知らせ」にて記載していた調達資金の具体的使途である生産資金に充当する予定です。なお、第12回社債の発行する理由については、本日公表の「第12回無担保社債（私募債）の発行に関するお知らせ」の通り、生産資金について2025年4月25日に公表いたしました「第20回新株予約権の資金使途の変更および進捗に関するお知らせ」でお知らせしました通り、第20回新株予約権の発行による資金調達を予定しておりましたが、2025年2月より新製品の発売を続々と上市しており、また、今後発売する家電事業、AV関連の新製品についても6月から8月に向け安定した生産発注、在庫供給をする事が必要になってきております。現時点での株式流動化率を加速する目的としても、先行して資金調達をするものであります。これにより、当初は新株予約権の行使により調達した資金から生産資金への充当を予定しておりましたが、当該資金の一部については第12回社債により賄うことといたします。

代わって、第12回社債の償還資金については、第20回新株予約権の行使により調達する資金をもって充当する方針といたしました。

2. 本新株予約権の資金使途充当額の変更の内容

本資金使途の変更内容は以下のとおりとなります。(変更箇所は下線で示しております。) また、本日時点の各資金使途に対する充当状況を () 内に記載しております。

【変更前の資金使途】

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
① 生産資金	405	2025年6月～2025年9月
② 新製品の開発費用	214	2025年5月～2025年12月
③ マーケティング、プロモーション費用	39	2025年6月～2025年12月
④ 新規事業構築	85	2025年5月～2025年12月
⑤ 無担保社債の償還	750	2024年12月～2025年3月
合計	1,493	

【変更後の資金使途】

具体的な使途	金額 (百万円)	支出時期
① 生産資金	105(0)	2025年6月～2025年9月
② 新製品の開発費用	214(11)	2025年5月～2025年12月
③ マーケティング、プロモーション費用	39(0)	2025年6月～2025年12月
④ 新規事業構築	85(3)	2025年5月～2025年12月
⑤ 無担保社債の償還 (第10回及び第11回)	750(750)	2024年12月～2025年3月
⑥ 無担保社債の償還 (第12回)	300(0)	2025年6月～2025年11月
合計	1,493	

(1) 第12回社債の償還

当社は、2025年6月11日開催の取締役会において、EVO FUNDを引受先とする総額3億円の第12回社債を、同年6月13日付で発行することを決議いたしました。

本社債により調達した資金は、生産資金として充当する予定であり、当初、新株予約権の行使による調達資金から充当を予定していた生産資金の一部を代替する形となります。

なお、第12回社債の償還期日は2025年11月25日を予定しており、その償還資金には、新株予約権の行使によって得られる資金を充当する方針です。

3. 今後の見通し

現時点において2025年9月期の連結業績予想は開示しておりません。今後、連結業績予想の算

定が可能となった時点で速やかにお知らせいたします。

以 上